

## 第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込みと確保策

取組の注意

# 1 教育・保育提供区域

国の基本指針では、地理的条件、人口、交通事情等社会的条件、現在の教育・保育施設等の利用状況や整備状況を勘案して、地域の実情に応じて教育・保育提供区域を設定することとされています。

本市の実情、事業の性質等を踏まえ、基本的には市全域を1区域として設定することとしますが、保育事業については保育園の整備状況、利用希望や人口動向を勘案し、中学校区や隣接する複数の中学校区を統合した区域を単位として、7区域を設定することとします。

また、放課後児童健全育成事業については、授業の終了後に利用する事業であることから、小学校区単位とします。

事業区分	区域数	教育・保育提供区域
保育 (2号、3号)	7区域	西部、柏原
		中部、味美、知多
		東部、南城
		鷹来、松原
		藤山台、岩成台、高蔵寺
		高森台、石尾台
		坂下
放課後児童健全育成事業	37区域	各小学校区
その他の事業	1区域	市内全域

## 2 需要量の見込みと確保策

### (1) 保育事業

就労等の理由により、家庭で十分な保育ができない乳幼児を保護者の希望により、保育園等で保育を行う事業です。

需要量の見込みについては、市全域では0歳と1・2歳の需要は増加の見込みの一方、3～5歳は児童人口の減少に伴い、需要も減少する見込みとなっています。

#### 区域別・年齢別の需要量の見込み

単位：人

区域・年齢		令和2年度 定員	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市全域	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
東部・南城	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
中部・味美・知多	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
西部・柏原	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
坂下	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
藤山台・岩成台・ 高蔵寺	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
鷹来・松原	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						
高森台・石尾台	0歳						
	1・2歳						
	3～5歳						

調整中

**【確保策】**

- 

単位：人

区域・年齢		確保量	開園年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市全域	0～2歳						
	3～5歳						
東部・南城	0～2歳						
	3～5歳						
中部・味美・知多	0～2歳						
	3～5歳						
西部・柏原	0～2歳						
	3～5歳						
坂下	0～2歳						
	3～5歳						
藤山台・岩成台・ 高蔵寺	0～2歳						
	3～5歳						
鷹来・松原	0～2歳						
	3～5歳						
高森台・石尾台	0～2歳						
	3～5歳						

調整中

**多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

ベテラン保育士等による巡回指導を実施し、新規参入事業者の運営の支援を行っていきます。また、認定子ども園においても特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質かつ適切な教育・保育の推進体制を充実します。

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	新規参入施設 への支援	13	20	26	28	31	31
	特別支援教育	0	4	4	4	4	4
②確保量	新規参入施設 への支援		20	26	28	31	31
	特別支援教育		4	4	4	4	4

**【確保策】**

- 保育事業等に新規参入する施設等への必要な支援に努めます。

**(2) 幼児教育事業**

3歳以上の未就学児を対象として、幼稚園、認定こども園において、教育を行う事業です。  
 需要量の見込みに対し定員が上回っています。

単位：人

区分	年齢区分	令和 元年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	3～5歳	4,122	4,149	4,010	3,885	3,750	3,705
②確保量	3～5歳		5,791	5,791	5,791	5,791	5,791

取得済五五五

### (3) 多様な保育事業

各事業の需要は、今後も大きな変化はない見込みであり、現在の施設もしくは体制によって必要な量が確保されています。なお、一時預かり事業については、

#### ① 延長保育事業

保育認定(2号、3号)を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所(園)において保育を実施する事業

単位：人

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	544	594	622	649	674	707
②確保量	延利用者数		594	622	649	674	707

#### 【確保策】

- 市内保育園等の既存の受け入れ体制のほか、新たに整備を計画する保育園や地域型保育事業で、量の見込みを100%確保すると想定します。

#### ② 幼稚園における預かり保育

単位：人

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数	130,892	152,609	161,116	169,194	175,570	185,190
②確保量	延利用者数		152,609	161,116	169,194	175,570	185,190

#### 【確保策】

- 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化導入後の利用動向を注視しつつ、保育人材の確保等を支援し、必要な提供体制の確保に努めます。

#### ③ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において保育所(園)、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

単位：人

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み (実績から推計)	延利用者数	14,512	13,216	12,966	12,718	12,549	12,459
(二-ズ調査)	延利用者数		3,682	3,587	3,497	3,412	3,373
②確保量	延利用者数		27,450	31,800	31,800	31,800	31,800

**【確保策】**

- 令和元年 10 月の幼児教育・保育の無償化導入後の利用動向を注視しつつ、保育人材の確保等を支援し、必要な提供体制の確保に努めます。

**④病後児保育事業**

病気回復期の児童について、医療機関等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業

単位：人

区分	区分	平成 30 年度 実績	年度				
			令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	延利用者数	1,046	1,100	1,070	1,050	1,020	1,010
②確保量	延利用者数		3,480	3,480	3,480	3,480	3,480

**【確保策】**

- 市内の医療機関における既存の受け入れ体制を維持します。

**⑤子育て短期支援事業（児童ショートステイ）**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））

単位：人

区分	区分	平成 30 年度 実績	年度				
			令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①量の見込み	延利用者数	55	40	39	38	37	36
②確保量	延利用者数		40	39	38	37	36

**【確保策】**

- 既存の受け入れ体制を維持します。

## (4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

年間を通じた需要の見込みについては、市全域で見ると定員が需要量の見込みを上回っていますが、現在、一部の小学校区においては不足する見込みです。

各小学校区別の確保策については、次のとおりです。

### 小学校区別の需要量の見込み

単位：人

区域 (小学校区)	(参考) 令和 元年度 実績数	受入 可能数	需要量					最大 過不足数 の見込み
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
市全域		3,271	2,800	2,843	2,870	2,896	2,889	375
春日井	112	129	113	124	124	130	132	▲3
牛山	57	77	58	60	60	62	62	15
松山	83	82	88	90	88	87	81	▲8
味美	93	89	91	93	97	98	97	▲9
白山	37	73	38	39	37	38	36	34
山王	82	82	87	81	84	80	84	▲5
勝川	143	173	143	138	144	148	144	25
小野	186	210	194	210	220	241	255	▲45
上条	90	91	86	92	97	99	96	▲8
鳥居松	52	42	52	48	47	45	43	▲10
柏原	98	108	100	100	100	96	94	8
丸田	67	78	69	72	76	74	74	2
鷹来	50	72	53	49	49	51	57	15
西山	44	71	41	43	40	37	36	28
大手	94	101	99	98	100	97	94	1
松原	70	88	66	68	69	70	72	16
東野	67	76	70	70	66	66	69	6
篠木	125	148	119	129	133	136	132	12
八幡	49	73	46	47	52	54	55	18
篠原	78	82	81	78	79	79	73	1
神領	87	84	92	99	101	96	101	▲17
北城	90	91	90	87	83	86	83	1
出川	105	118	114	112	109	106	111	4
高座	129	135	127	131	133	140	141	▲6
不二	121	142	131	132	137	137	143	▲1
藤山台	87	97	88	89	86	82	82	8



岩成台	49	81	51	53	51	52	47	28
岩成台西	64	99	65	62	66	64	61	33
玉川	60	72	59	60	57	54	49	12
高森台	50	88	47	48	43	42	39	40
中央台	39	44	38	39	39	41	41	3
石尾台	33	87	34	34	34	36	39	48
東高森台	15	0	15	14	15	15	16	▲16
押沢台	30	0	29	27	27	28	27	▲29
坂下	70	85	70	72	72	74	69	11
西尾	0	0	10	12	12	11	11	▲12
神屋	52	103	46	43	43	44	43	57
在籍児童数合計		17,264	17,186	17,030	16,831	16,582		

【確保策】

●

単位：人

区域 (小学校区)	不足数	確保量					(参考) 放課後 子供教室
		令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
春日井	3						20
松山	8						20
味美	9						10
山王	5						20
小野	45						20
上条	8						15
鳥居松	10						5
神領	17						10
高座	6						10
不二	1						15
東高森台	16						0
押沢台	29						0
西尾	12						0

夏休み等の長期休業中の需要量の見込み

単位：人

市内全域	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	確保策
①量の見込み	811	808	800	791	779	
②確保量	352	349	359	360	367	子どもの家限定利用
	459	459	441	431	412	民間児童クラブ、サマ ースクール等

**【確保策】**

- 夏休みを始めとする長期休業期間の一時的な需要の増加に対しては、空きのある放課後児童クラブを利用した限定利用のほか、長期休業期間中に実施する他部局事業との連携により、子どもたちの居場所を確保します。

夏休み注意

## (5) 地域子ども・子育て支援事業

各事業とも、現在の施設、制度等によって必要な支援体制が確保できています。

- 地域子育て支援事業（地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター）
- 母子保健事業（妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問）
- 養育支援訪問事業
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所(子育て支援センター等)を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位：人・か所

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用者数※	11,400	10,660	10,680	10,680	10,760	10,880
②確保量	箇所数		8	8	8	8	8
	延利用者数		10,660	10,680	10,680	10,760	10,880

※乳幼児数（団体利用除く）

#### 【確保策】

- 

### 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位：人

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み (就学前児童)	延利用者数	266	371	361	352	343	339
(小学生)	延利用者数	316	327	325	322	318	313
②確保量 (就学前児童)	延利用者数		371	361	352	343	339
(小学生)	延利用者数		327	325	322	318	313

#### 【確保策】

- 事業の周知とともに、援助会員の確保とサービスの質の確保・向上に努めます。

## 母子保健事業

子育て支援の拠点となる子育て世代包括支援センターのより良いあり方を検討するとともに、子育て経験者・保健師・助産師による訪問事業、電話相談、情報提供、助言・保健指導、妊産婦ケア事業を実施するなど、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。また、総合保健医療センターと保健センター(中央台)を会場に、子の年齢に応じた健康診査事業や栄養士や臨床心理士を始めとする専門職による相談事業を実施していきます。

### ①子育て世代包括支援センター（利用者支援事業：母子保健型）

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

単位：か所

区分	区分	令和 元年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	基本型 ・特定型	-	-	-	-	-	-
	母子保健型	1	1	1	1	1	1
②確保量	基本型 ・特定型	/	-	-	-	-	-
	母子保健型		1	1	1	1	1

#### 【確保策】

- 既存の母子保健型1か所を維持し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組めるよう、より利用、相談しやすい子育て世代包括支援センターのあり方を検討します。

### ②妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

単位：回

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	利用回数※	34,654	35,040	34,520	34,200	34,010	33,920
②確保量	利用回数	/	35,040	34,520	34,200	34,010	33,920

※妊婦1人当たり14回の利用

#### 【確保策】

- 現在の実施体制を維持します。

### ③乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

単位：人

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問乳児数	2,448	2,500	2,470	2,440	2,430	2,420
②確保量	訪問乳児数		2,500	2,470	2,440	2,430	2,420

### 新生児・未熟児訪問

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	1,221	1,260	1,280	1,320	1,350	1,390
②確保量	訪問件数		1,260	1,280	1,320	1,350	1,390

### 乳幼児訪問（保健師による個別訪問）

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	349	510	500	500	490	490
②確保量	訪問件数		510	500	500	490	490

### 乳幼児相談・電話相談（専門職による相談）

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延相談件数	982	780	760	740	720	710
②確保量	延相談件数		780	760	740	720	710

### 妊産婦ケア

単位：組

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	延利用組数	895	1,090	1,150	1,210	1,270	1,340
②確保量	延利用組数		1,090	1,150	1,210	1,270	1,340

### 【確保策】

- 訪問率 100%を目指して、既存の体制（赤ちゃん訪問員や助産師、保健師による訪問）を基礎として、事業を実施します。

### 養育支援訪問事業

出産直後等で精神的に不安定な場合や育児方法に不安がある場合において、育児に過度の負担がかかる前に、家事援助等のヘルパーを派遣する事業です。

単位：件

区分	区分	平成 30年度 実績	年度				
			令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	訪問件数	102	111	111	111	111	111
②確保量	訪問件数		111	111	111	111	111

#### 【確保策】

- 要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関の連携強化を図りつつ、既存の体制（保健師等による訪問）を基礎として事業を実施します。

## 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護世帯など、世帯の所得状況等を勘案して、幼稚園における給食費のうち副食費について、保護者が負担する費用の一部を国の補助制度に基づき助成する事業です。

単位：件

区分	区分	令和 元年度 実績	年度				
			令和2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	補助件数	799	804	777	753	726	718
②確保量	補助件数		804	777	753	726	718

### 【確保策】

- 対象となる児童への適正かつ公正な給付に努めます。